

（仮称）吹田千里丘計画に係る環境影響評価事後監視状況報告書（供用後）の概要

環境部環境政策室

1 内容

（仮称）吹田千里丘計画については、令和4年（2022年）7月に竣工し、全ての施設で環境影響評価手続上の供用を開始した。事業者は、事後監視計画書（平成22年（2010年）7月）に基づいて調査した供用後の「騒音」「景観」「交通」に係る調査結果と、事業者が示した環境保全措置の実施状況を整理し、供用後の事後監視状況報告書としてとりまとめている。報告の概要及び所見は、以下のとおりである。

なお事後監視状況報告書は、平成24年4月1日の改正前の吹田市環境影響評価条例の規定により本市へ提出されることとなっている。本報告書の受理及び告示・縦覧をもって、本事業についての全ての環境影響評価手続が終了となる。

2 受理日

令和6年（2024年）4月11日（木）

3 事業者

株式会社大京、東京建物株式会社、関電不動産開発株式会社、
日鉄興和不動産株式会社、社会福祉法人博光福祉会、吹田市、株式会社 linkworks、
株式会社情報企画、マスターズアメニティ株式会社、株式会社長谷工コーポレーション

4 報告の概要と所見

（1）騒音

事業計画地隣接の吹田東高校への影響を確認するために実施した騒音調査の結果、昼間は52デシベル、平日夜間は46デシベルであった。環境基準値及び吹田市目標値について、昼間（55デシベル）は下回り、夜間（45デシベル）は上回っている。

ただし、評価書での事業計画地周辺の、評価書作成時現況及び予測騒音レベルは平日昼間49～56デシベル、平日夜間47～52デシベルであり、調査結果は現況および予測の範囲内となっている。

以上のことから、本事業による吹田東高校への影響は特に問題ないと考えられる。

（2）景観

事業計画地周辺10地点の景観を、景観写真撮影により、評価書作成時現況、予測モニターシュ及び供用時で比較した。

周辺環境（建物、植栽等）の変化により本事業建物が視認できない地点もあるが、建物形状に変化を持たせ、周辺に配慮した色彩にするなどの対策を行い、評価書における予測結果の範囲内であると考えられる。

以上のことから、本事業による景観への影響は予測の範囲内となっており、特に問題ないと考えられる。

（3）交通

本事業の供用による交通への影響を確認するため、平日、休日に、事業計画地周辺3か所の交差点において自動車交通量調査を実施した。

交差点解析により交通処理状況（交差点需要率）を算出した結果、全ての地点について、評価書における供用後の交差点需要率の予測結果を下回り、またいずれも 0.9 以下であった。

以上のことから、本事業による交通への影響は、特に問題ないと考えられる。

（４）環境保全措置の実施状況

工事の実施及び施設の供用にあたっては、工事の実施に関する 38 項目、計画建物についての地球温暖化、景観、日照障害への対応など 29 項目、保全緑地での樹林地の保全、植生回復など 16 項目の環境保全措置についての実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、その履行状況を確認している。